

PCB廃棄物収集運搬

事業計画書の手引き

〔 特別管理産業廃棄物収集運搬
廃PCB等、PCB汚染物 〕

平成17年4月（平成26年4月改訂）

埼玉県環境部

** 目 次 **

第1章 事業計画書について

- 1 事業計画書の目的
- 2 事業計画書と本申請の提出
- 3 提出先

第2章 事業計画書の作成

- 1 表紙の記載方法
- 2 収集運搬、安全管理及び運行管理
- 3 運搬車両及び運搬容器
- 4 添付書類

第3章 安全管理責任者、運行管理責任者

第4章 PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会の受講及び社内教育

第5章 記入例

第1章 事業計画書について

1 事業計画書の目的

この事業計画書は、PCB廃棄物の安全かつ適正な処理のために、本申請に際し、審査に必要な一定の基準を示し、その申請の内容を確認し、指導を行うことにより、円滑に手続きを進めることを目的としています。

なお、収集運搬に必要な車両・容器及び各種マニュアルについては、環境省の示す「PCB収集・運搬ガイドライン」又は「低濃度PCB収集・運搬ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に従って準備していただきます。

2 事業計画書と本申請の提出

本申請提出時に事業計画書の内容を審査します。事業計画書の内容が、ガイドラインに従ったものになっていないと県が判断した場合には、従ったものになるように指導を行います。

なお、事業計画書が適正であっても、**本申請時に申請者の能力等（経理的基礎、欠格条項等）が基準に適合していない場合には、不許可となります。**

また、事業計画書は新規許可、更新許可及び変更許可ごとに提出してください。

※PCBの品目以外の品目を追加する変更許可の場合は不要です。

3 提出先

事業計画書は許可申請書の添付書類となりますので、「産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業 許可申請等の手引き」を参照して下さい。

第2章 事前計画書の作成

1 表紙の記載方法

(1) 申請者

法人の場合には法人名及び代表者氏名を、個人の場合には氏名を記載した上で、申請者の住所、電話番号等を記載してください。

(2) 申請の区分

新規許可、変更許可または更新許可で該当する項目を「○」で囲んでください。

(3) 取り扱うPCB廃棄物の種類

取り扱うPCB廃棄物の種類について、該当するものを「○」で囲んでください。

(4) 主な排出元及び排出されるPCB廃棄物の形状

主な排出元の自治体名等及び廃棄物の形状を具体的に記載してください。

(5) 運搬先

該当する運搬先を「○」で囲んでください。

(6) 運搬車両及び運搬容器の種類と台数(個数)

PCB廃棄物の収集運搬に使用する車両と運搬容器の種類の数と台数(個数)を記載してください。

なお、車両及び容器については、本申請との整合に注意してください。

(7) 担当者等

担当者の氏名、電話番号、FAX番号、行政書士が提出する場合にはこの欄に名称及び担当者に記載するとともに、申請者における担当者名等を必ず記載してください。

2 収集運搬、安全管理及び運行管理

(1) 責任者

安全管理責任者、運行管理責任者[※]について、それぞれ氏名、役職、講習会受講日を記載してください。なお、ここでいう講習会とは、日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会」を示します。

※ ガイドライン4. 1を参照してください。

(2) 安全管理体制

ガイドライン4. 1の「図4. 1 安全管理体制(例)」を参考に、具体的に氏名、連絡先等を記載して作成してください。

(3) 従事者教育(社内教育)の実施状況

ガイドライン4. 2で規定されている収集・運搬従事者に対する教育の実施状況及びその教育内容の概要を記載してください。

教育については「第4章 PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会の受講及び社内教育」を参照してください。

なお、この教育は、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するPCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を修了した方が講師となって行ってください。

(4) 緊急連絡体制

ガイドライン5. 2の「図5. 1 緊急連絡体制(例)」を参考に、具体的な連絡者や連絡先、電話番号等を記載して作成してください。

(5) 運行管理システム

ア 使用機器

運行管理に使用する機器の種類、型式等を記載してください。

イ 収集運搬の状況管理、位置確認方法

アの機器を使って、どのように収集運搬の状況を管理するのか、図なども使用して方法を説明してください。

ウ 緊急時の連絡方法

収集運搬中などに想定される事故と、その際の連絡方法を記載してください。

(6) 他都道府県・政令市等の許可状況

既にPCB廃棄物の収集運搬について他の都道府県市から許可を得ている場合には、その自治体名と許可の内容を記載してください。申請中の場合は、許可番号欄にその旨を記載してください。

3 運搬車両及び運搬容器

(1) 車両一覧

PCB廃棄物の収集運搬に使用する車両の車両番号、車両の形状、運搬するPCB廃棄物の種類を記載してください。車体の形状は車検証の車両の形状欄に記載されている車体の形状を記載してください。

(2) 運搬容器一覧

使用する運搬容器の種類、名称、個数、運搬するPCB廃棄物の種類を記載してください。

※ 容器の種類及び名称はガイドラインの「表3. 1 運搬容器」を参考に記載してください。

※ PCB廃棄物の種類は具体的な品物の種類を記載してください。

種類の例：トランス、コンデンサ、ウェスなど

(3) 運搬車両詳細

使用する車両ごとに作成してください。

「2 (1) 運搬車両一覧」の記載内容に合わせて、No、車両番号及び車両の形状を記載してください。

ア 飛散・流出・漏洩防止措置

PCB廃棄物が容器などから漏洩した場合の車両からの流出を防止する方法を図や写真なども用いて説明してください。

イ 運搬容器の積載方法

ガイドラインの図3.4などを参考に、運搬容器の車両への積載方法を図などを用いて説明してください。この際、荷役の方法や容器の固定方法などがわかるように記載してください。

ウ 車両の写真

収集運搬に使用する車両について写真(車両外観及び荷台部、漏洩防止措置部、「PCB」標記、応急措置設備器具)を撮影し、添付してください。なお、応急措置設備器具については、車両に積載した状態で撮影してください。

(4) 運搬容器詳細

運搬に使用する容器は、ガイドライン3.4で規定されているように、PCB廃棄物の種類や性状により適切なものを選定する必要があります。

また、容器ごとに要求される検査内容等も異なります。

このため、使用する運搬容器の種類ごとに運搬容器詳細の様式を作成してありますので、それぞれ該当する様式に記載してください。

記入様式は運搬容器の名称別に下表の5種類ありますので、「2 (2) 運搬容器一覧」の記載内容に合わせて、No、容器の種類、使用個数を記載してください。

記入様式	容器の名称 (ガイドライン表3.1参照)
(4-1)	①・② 小型容器
(4-2)	③・④ 中型容器
(4-3)	⑤ 大型金属容器
(4-4)	⑥・⑦ 漏れ防止型金属容器/トレイ
(4-5)	⑧ 機械により荷役する構造を有する容器
	⑨ ⑧に掲げる容器以外の容器
	⑩ 移動タンク貯蔵所

ア 運搬するPCB廃棄物の種類

「2 (2) 運搬容器一覧」の記載内容に合わせて、この容器で運搬するPCB廃棄物の種類を記載してください。

イ 容器の図面

容器の外観、内部、漏洩防止措置を施した部分及びPCB標記の位置について図面で示し、写真を添付してください。

ウ 飛散・流出・漏洩防止措置

容器からのPCB廃棄物の飛散・流出・漏洩防止措置について説明してください。

エ 性能試験実施項目及びUNマークの表示

各容器の各試験の試験年月日及びUNマーク(該当する場合のみ)の標記内容について記載してください。また、各容器の危険物容器検査証又は自主検査の試験結果の証明書の写しを添付してください。

⑩移動タンク貯蔵所等の場合は、消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

4 添付書類

(1) マニュアル

ア 作業マニュアル（ガイドライン4. 1 参照）

ガイドライン「第2章 収集・運搬」などに記載されている内容を参考に、実際の作業をどのように行うかマニュアルを作成してください。

イ 緊急時対応マニュアル（ガイドライン5. 2 参照）

ガイドライン「5. 2 緊急連絡体制」を参考に、想定される緊急時にどのように行動するかマニュアルを作成してください。

(2) 記録等フォーマット

ガイドラインにより、作成や記録することが決められている項目のフォーマットを作成してください。

(3) その他

ア 収集・運搬従事者教育科目

ガイドライン4. 2に基づき行う教育の実施科目を示してください。なお、教育科目はガイドライン表4. 1を参考にしてください。

イ PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会修了証

財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する上記講習会の修了証の写しを添付してください。

ウ 応急措置設備・器具リスト

ガイドライン表5. 1を参考に、準備する応急措置設備・器具のリストを作成し添付してください。

第3章 安全管理責任者、運行管理責任者

PCB廃棄物の収集運搬を行う場合には、ガイドライン4. 1で規定する安全管理責任者及び運行管理責任者を設置する必要があります。

安全管理者は作業従事者の安全衛生及び施設などの安全管理を徹底するための安全管理体制を構築し、運搬計画や各種マニュアルの作成、緊急時の関係者への連絡体制の整備及びこれらの収集・運搬従事者への徹底などを行います。

運行管理責任者は安全管理責任者の下に置かれ、運搬容器や運搬車の運用及び運行管理、積み込み・積み下ろしの立会いなどを行います。

第4章 PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会の受講及び社内教育

PCB廃棄物の収集・運搬を行うには、その業務に直接従事する者が、PCB廃棄物等の性状に関し特に注意すべき事項や事故時における生活環境の保全上の支障を防止するために講ずる応急の措置等について十分な知識及び技能を有する必要があります。

このため、安全管理責任者等は、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」を修了する事を要件としています。また、この講習を修了していない収集運搬従事者に対する社内教育を必須のものとして、その講師は上記講習会修了者が勤めることとしております。

なお、この講習会とは別に、今回新たに特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を新規申請される場合及び更新許可申請を行う場合には、申請者（法人で申請される場合にはその役員）が、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが主催する「特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」の収集運搬課程を修了している事が要件となっております。

第5章 記入例

平成 年 月 日

PCB 廃棄物収集運搬事業計画書

埼 玉 県 知 事

申請者

郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇

住所 埼玉県〇〇市〇〇1-2-3

氏名 〇〇産業 代表取締役 〇〇 〇〇 印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-123-4567

FAX番号 048-123-4567

申請する許可の種類をマルで囲います。

1 申請の区分	<input checked="" type="radio"/> 新規許可	<input type="radio"/> 変更許可	<input type="radio"/> 更新許可
2 取り扱う PCB 廃棄物の種類	<input checked="" type="radio"/> 廃 PCB 等	<input type="radio"/> PCB 汚染物	<input type="radio"/> PCB 処理物
3 主な排出元及び排出される PCB 廃棄物の形状	<ul style="list-style-type: none"> 主な排出元 埼玉県、さいたま市、川越市の保管事業者 排出される PCB 廃棄物の形状 トランス、コンデンサなど PCB を含む廃油 		
4 運搬先 (該当するもの全てに丸を付ける)	<input checked="" type="radio"/> (1) JESCO 処理施設 (2) 排出者の所有する保管場所 (3) その他 () (1) の場合、処理施設への搬入申請状況 []		
5 運搬車両及び運搬容器の種類と台数 (個数)	車両 : 2種類 2台 運搬容器 : 4種類 16個		
担当者及び連絡先 担当: 山田 太郎 (運行管理責任者) 電話: 048-〇〇〇-〇〇〇〇			

取り扱う種類をマルで囲います。

該当するものをマルで囲います。

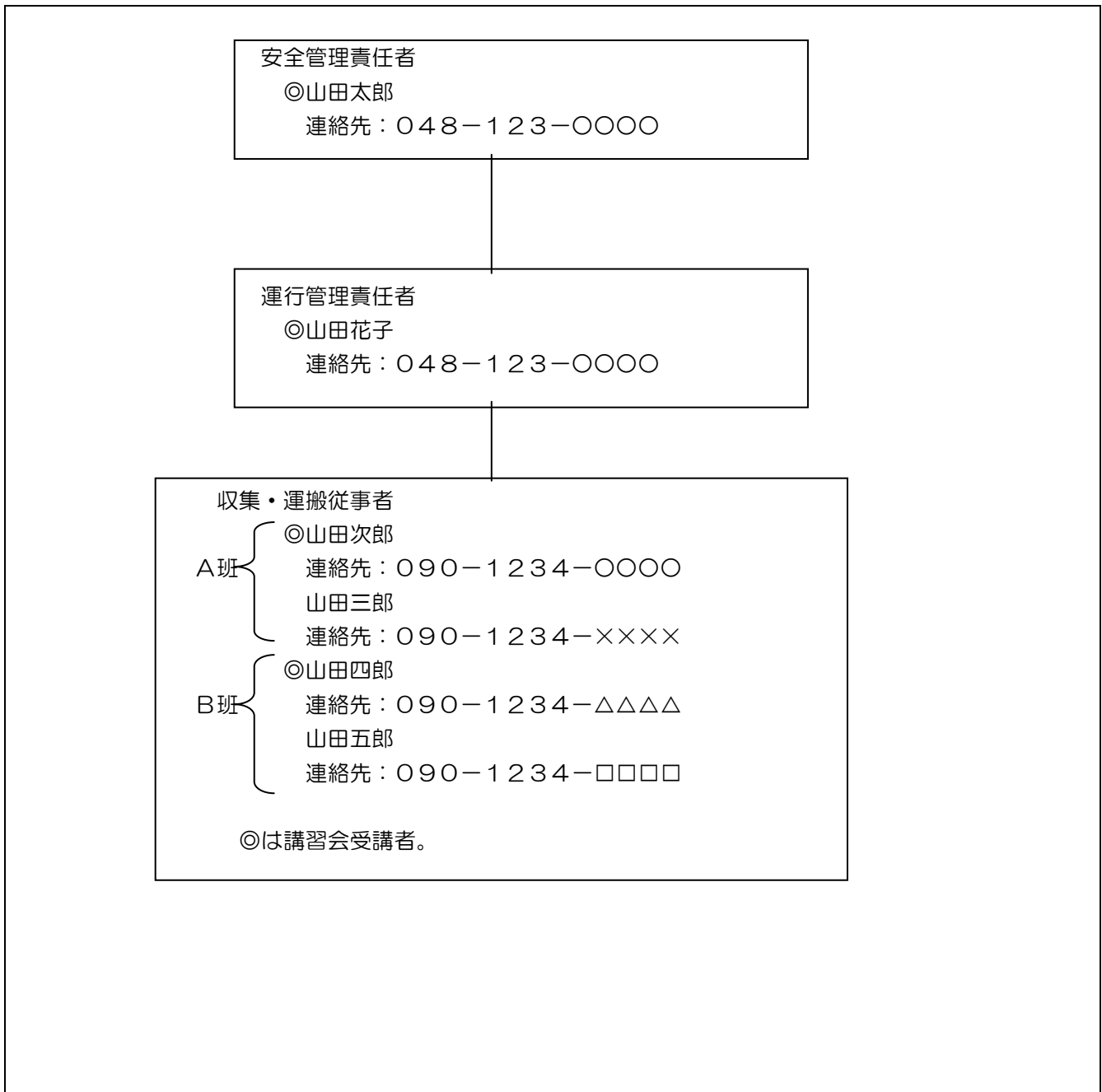
1 収集運搬、安全管理及び運行管理

(1) 責任者 (ガイドライン 4.1)

	氏名	役職	講習会修了日 ^(※)
安全管理責任者	〔山田 太郎〕	〔〇〇担当課長〕	H17年 〇月 ×日
運行管理責任者	〔山田 花子〕	〔××係長〕	H17年 〇月 ×日

※講習会とは、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を指します。

(2) 安全管理体制 (ガイドライン 4.1)



(3) 従事者教育の実施状況 (ガイドライン 4.2)

実施日：H17年 △月 ×日 実施

時間：〇〇時〇〇分 ～△△時30分

講師：山田 太郎

参加者：山田次郎、山田三郎、山田四郎、山田五郎

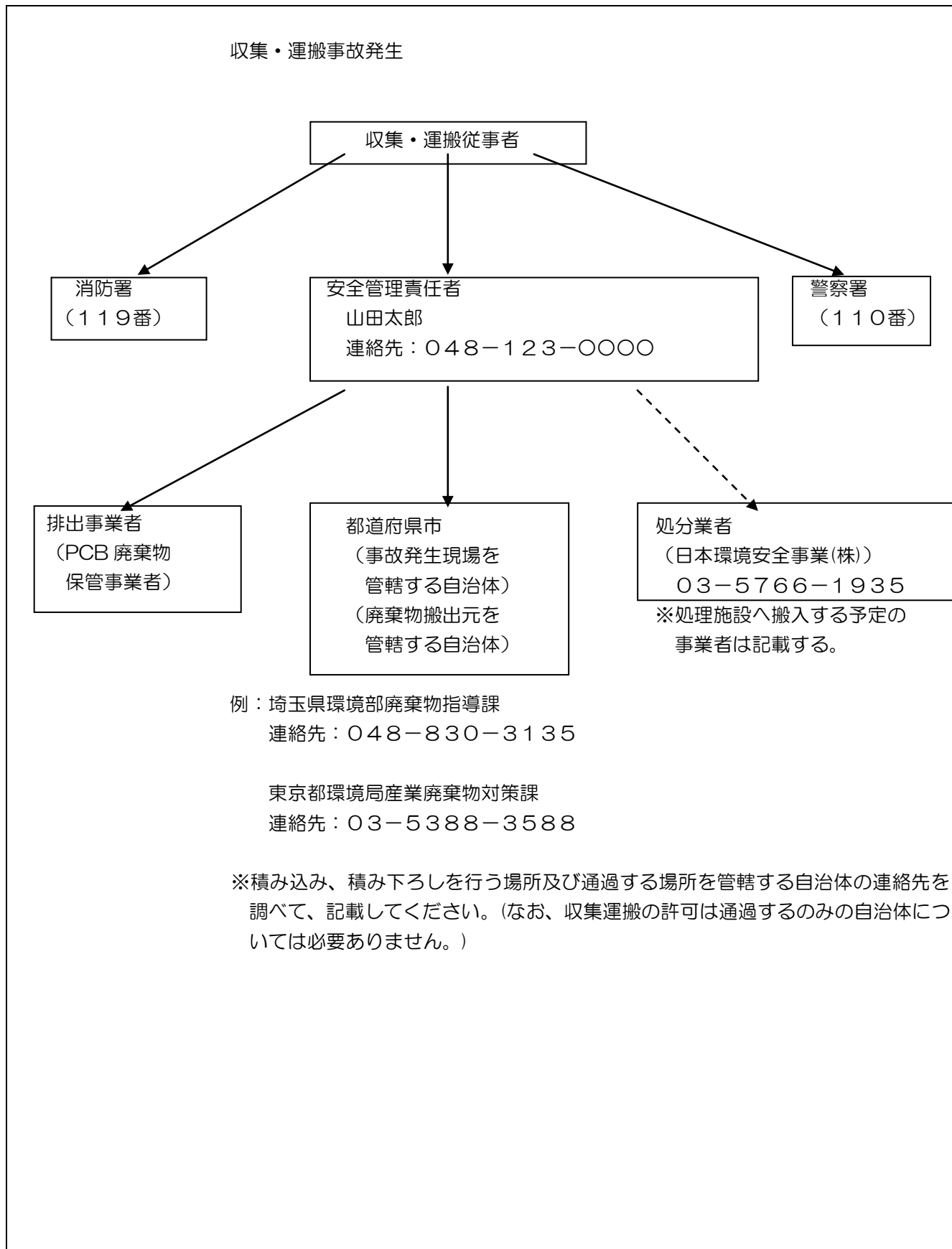
※参加者が記載しきれない場合は別紙を作成し記載してください。

教育内容の概要

日本産業廃棄物処理振興センター実施の講習会のテキストを用い、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」の内容を中心に講義を行ったほか、作業マニュアル、緊急マニュアルの内容について講義を行った。

※教育科目については、内容を記載した書類を添付書類として提出してください。

(4) 緊急連絡体制(ガイドライン 5.2)



(5) 運行管理システム

(ア) 使用機器

例1 ○○○社製 GPS

例2 日本環境安全事業(株)が指定するGPSを用いた連絡通信システム

例3 携帯電話

(イ) 収集運搬の状況管理、位置確認方法

例1 GPSを用いた連絡システムにより各車両の位置を把握できる端末を○○営業所に設け、運行管理責任者が常時監視を行い、車両の位置を確認する。

〔システム説明のため
フロー図などを用いる。〕

例2 運搬担当者は作業マニュアルに定められた時点、場所で運行管理責任者に電話で連絡を行う。
運搬車が積込み現場に到着した時点で収集・運搬従事者から運行管理責任者に積込み作業開始の電話連絡を行う。

積込み作業終了時にも同様に連絡を行う。

走行中は運転手又は助手より30分毎に運行管理責任者に対し電話連絡を行い、位置を知らせる。

運転手が連絡を行う場合は、必ず車両を停止させてから行う。

※GPS等を使用する場合はカタログ等を添付してください。

(ウ) 緊急時の連絡方法

1 PCB廃棄物の流出時など

- (1)収集・運搬従事者より当会社の安全管理責任者に対して電話連絡を行う。
- (2)収集・運搬従事者より管轄の警察、消防へ電話連絡を行う。
- (3)当該社の安全管理責任者から各自治体へ電話連絡を行う。

2 天候不良、交通状況の悪化など

(運行管理責任者から収集・運搬従事者に連絡する場合)

運行管理責任者から収集・運搬従事者に対し電話連絡を行い、状況を収集・運搬従事者に対し伝達、指示を行う。

この場合、収集・運搬従事者は一旦、車両を停止させてから、運行管理責任者に対し電話をかけなおす。

運搬経路変更を行う際は予め運行管理責任者に連絡する。

3 GPSシステムにより運搬車両の動きに不審な点があった場合

運行管理責任者から収集・運搬従事者に対し状況確認の電話連絡を行う。

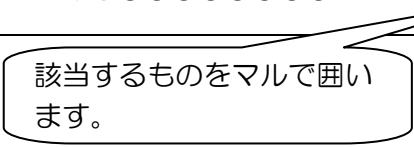
4 交通事故

5 運転手に異常が発生した場合

6 車両の盗難

※想定される事故等の緊急時における連絡方法を記載してください。

(6) PCB廃棄物に係る他都道府県・政令市等の許可及び申請状況

都道府縣市名	許可番号	許可品目
東京都	13000000000	 廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物
	<div data-bbox="443 427 858 528" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 該当するものをマルで囲います。 </div>	廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物
		廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物
		廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物
		廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物
		廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物
		廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物
		廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物

※申請予定、申請中の場合は、許可番号欄にその旨を記載してください。

2 運搬車両及び運搬容器

(1) 車両一覧

No.	車両番号	車体の形状	運搬する廃棄物の種類
1	大宮〇〇あ〇〇-〇〇	バン	トランス、コンデンサ、安定器
2	熊谷〇〇い〇〇-〇〇	キャブオーバ	PCB を含む廃油
3		.	
4		.	
5		.	
6			

※車体の形状欄には車検証に記載されている車体の形状を記載してください。

(2) 運搬容器一覧

No.	運搬容器の種類	名称	個数	運搬する廃棄物の種類
1	ステンレス製ドラム缶 天板取り外し式	①小型容器 (固体用)	1	PCBを含む廃油
2	ステンレス製トレイ	⑦漏れ防止型金属トレイ	2	トランス、コンデンサ
3	鋼製パール缶	①小型容器 (固体用)	2	照明用安定器
4	漏れ防止型金属容器	⑥漏れ防止型金属容器	2	トランス、コンデンサ
5		.		
6		.		
7		.		
8				
9				
10				

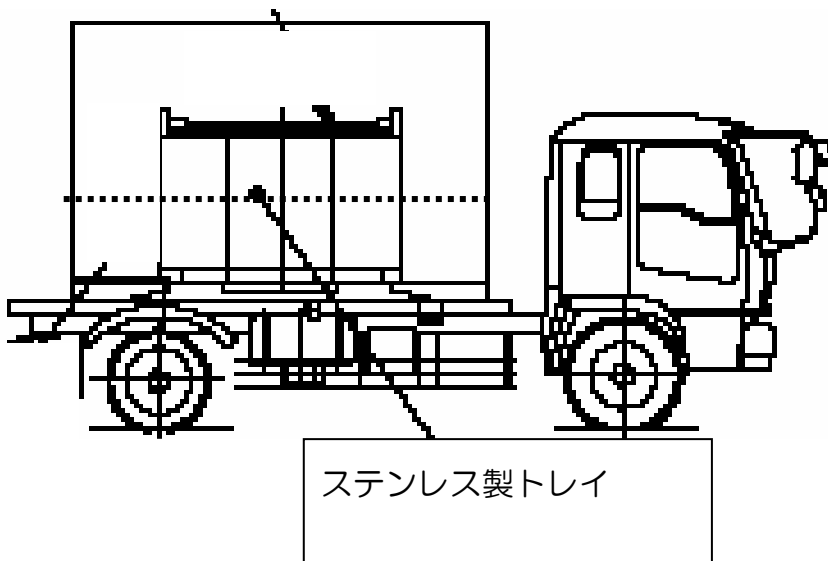
※名称はガイドライン表3. 1「運搬容器」を参考にしてください。

(3) 運搬車両詳細 (各車両ごとに作成してください)

No. [1] 車両番号 [大宮 〇〇 あ 〇〇 - 〇〇] 車両の形状 [バン]

(ア) 飛散・流出・漏洩防止措置

荷台部分に受けトレイ (高さ 30 cm、
ステンレス製) を設ける。
積み込み時に吸収剤 (〇〇〇) を詰める。



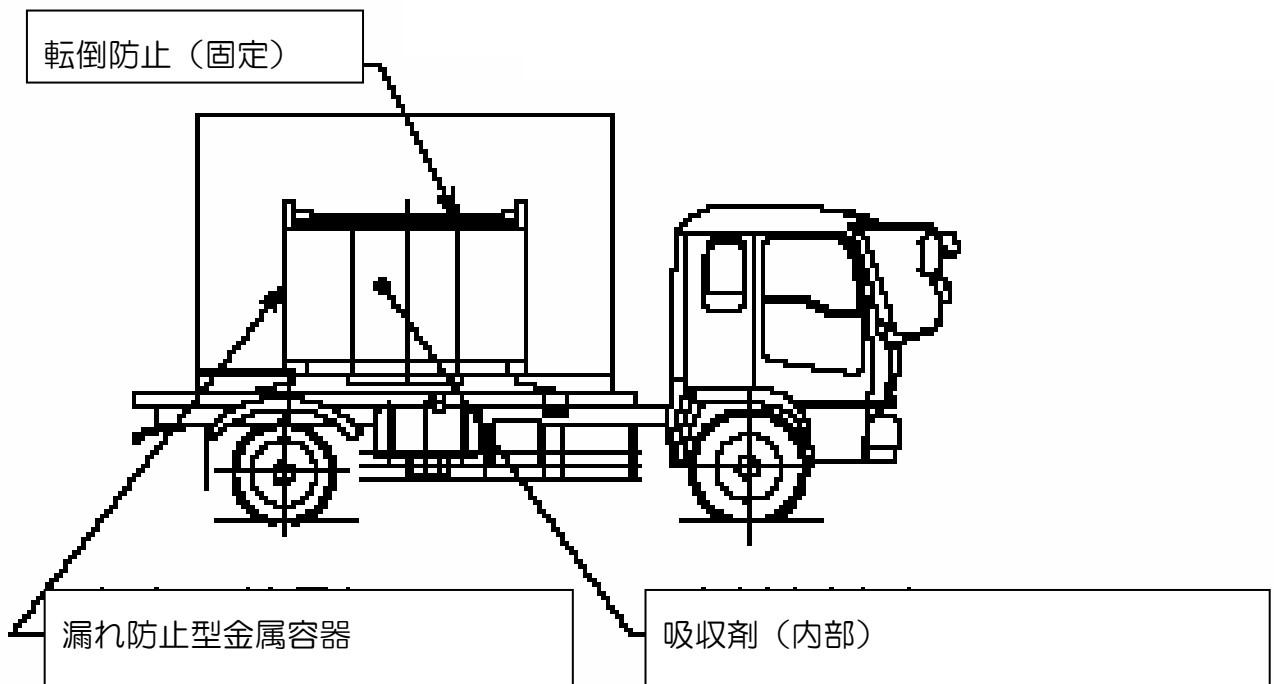
※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

(イ) 運搬容器の積載方法

容器の種類〔漏れ防止型金属容器〕

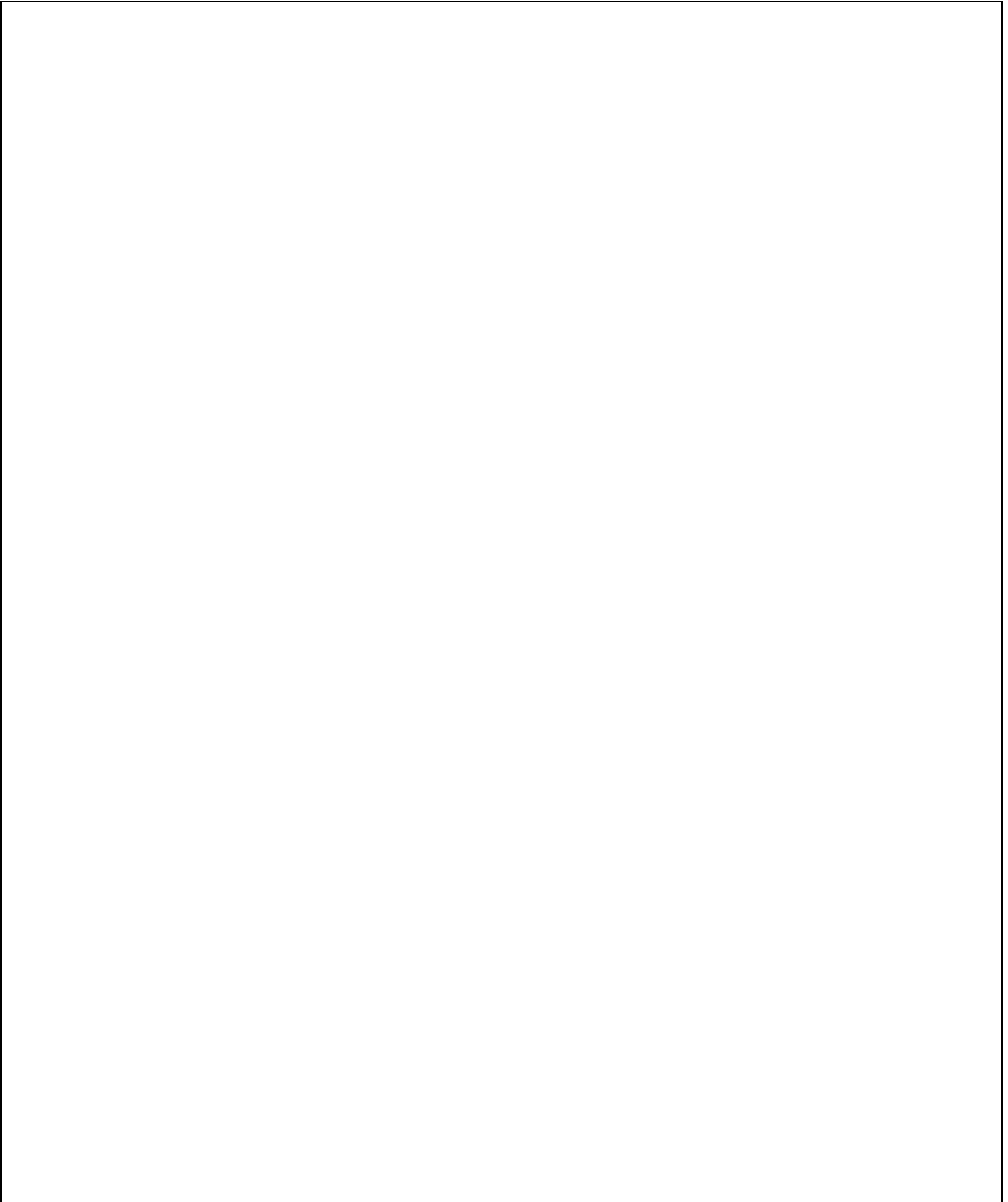
容器の種類に合わせた固定のための器具、
当て物の種類、
固定するための作業の内容、
作業時の注意事項
などについて記載する。

実際に固定した状態を図面や写真等で示し、
固定具や吸収材等の位置を明記する。



※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

(ウ) 車両の写真



※車両外観及び荷台部、漏洩防止措置部、「PCB」標記、応急措置設備器具を撮影してください。
※各車両ごとに作成してください。

(4-1) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください。)

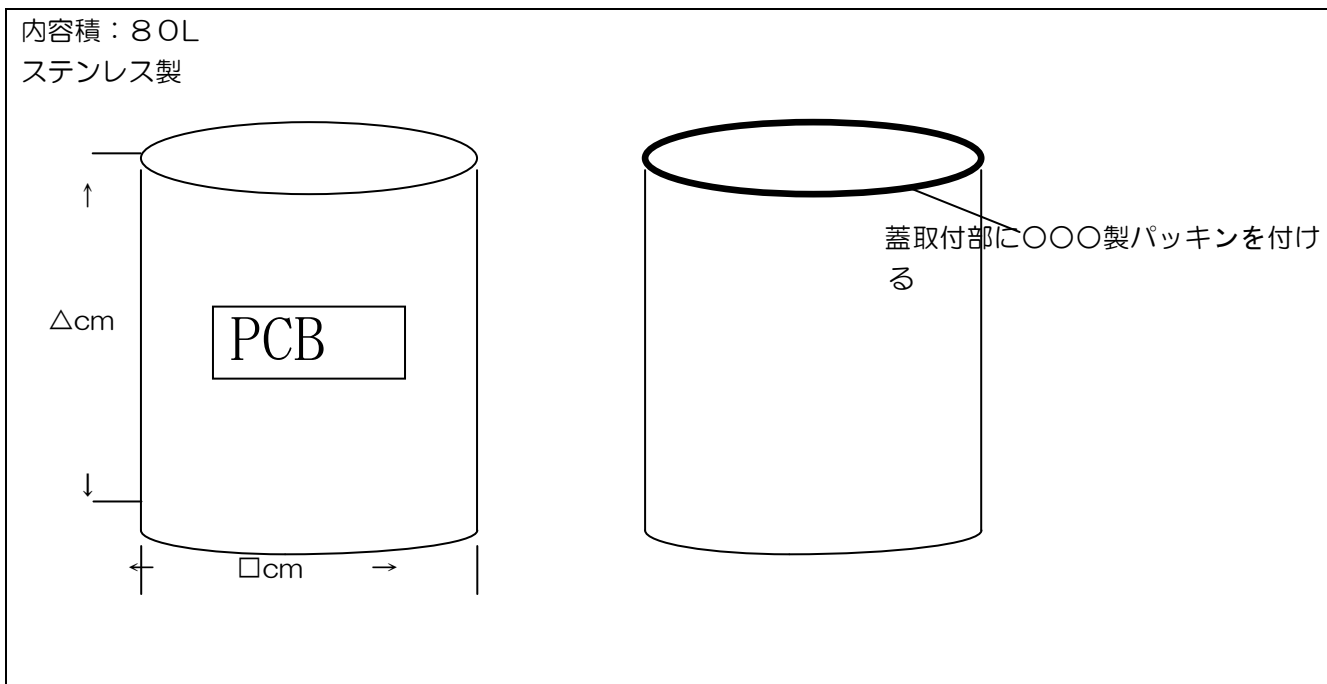
①・②小型容器

容器の種類 [ステンレス製ドラム缶天板取り外し式] 使用個数 [1] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[PCBを含む廃油]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図示し、写真を添付してください。

※外観の図面には「PCB」標示位置を明示し、写真を添付してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン 2.2.2)

(流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください。)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示(ガイドライン 3.3)

No.	試験年月日				UNマークの表示
	設計型式試験	強度試験	気密試験	外観検査	
1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	***/*/**/***/**/*/**

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-2) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください。)

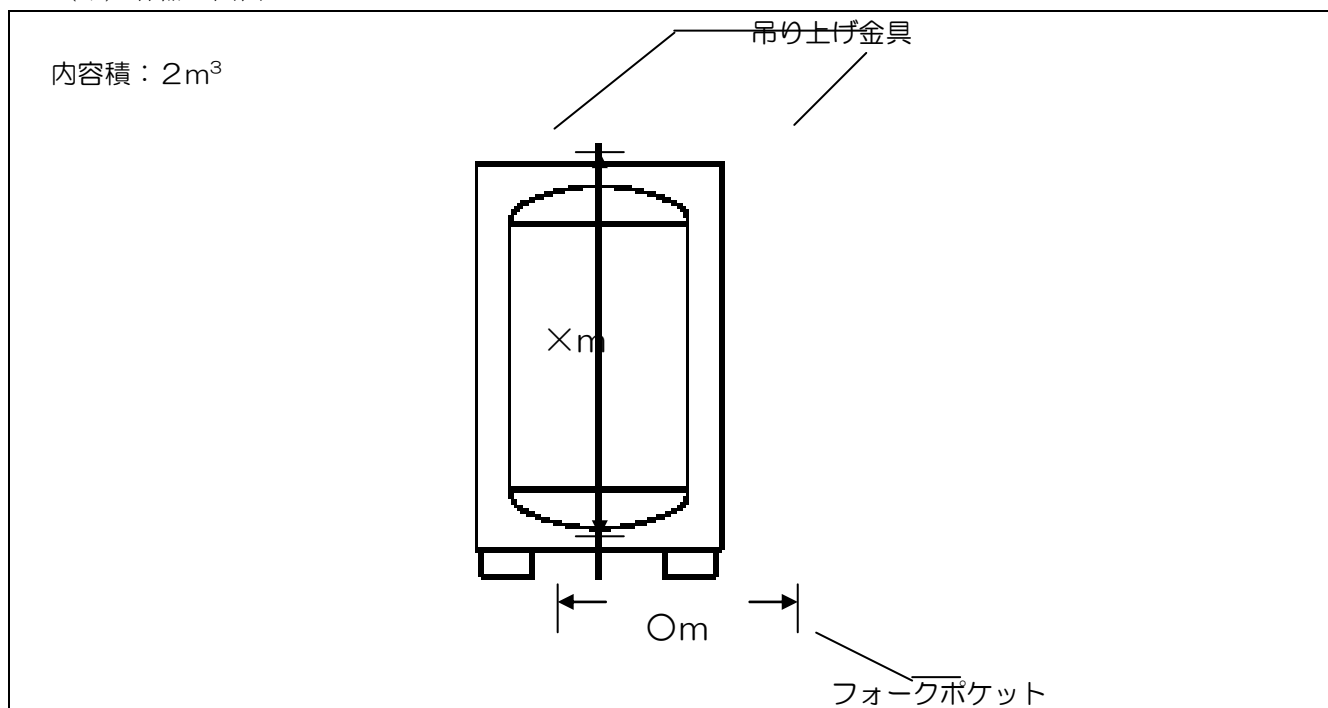
③・④ 中型容器

容器の種類 [ステンレス製中型容器 (液体用)] 使用個数 [10] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[PCBを含む廃油]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図示し、写真を添付してください。

※外観の図面には「PCB」標示位置を明示し、写真を添付してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン 2.2.2)

(流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください。)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示 (ガイドライン 3.3)

No.	試験年月日				UNマークの表示
	設計型式試験	強度試験	気密試験	外観検査	
1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	***/*/**/***/**/*/**
			.		
			.		
			.		

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-3) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください。)

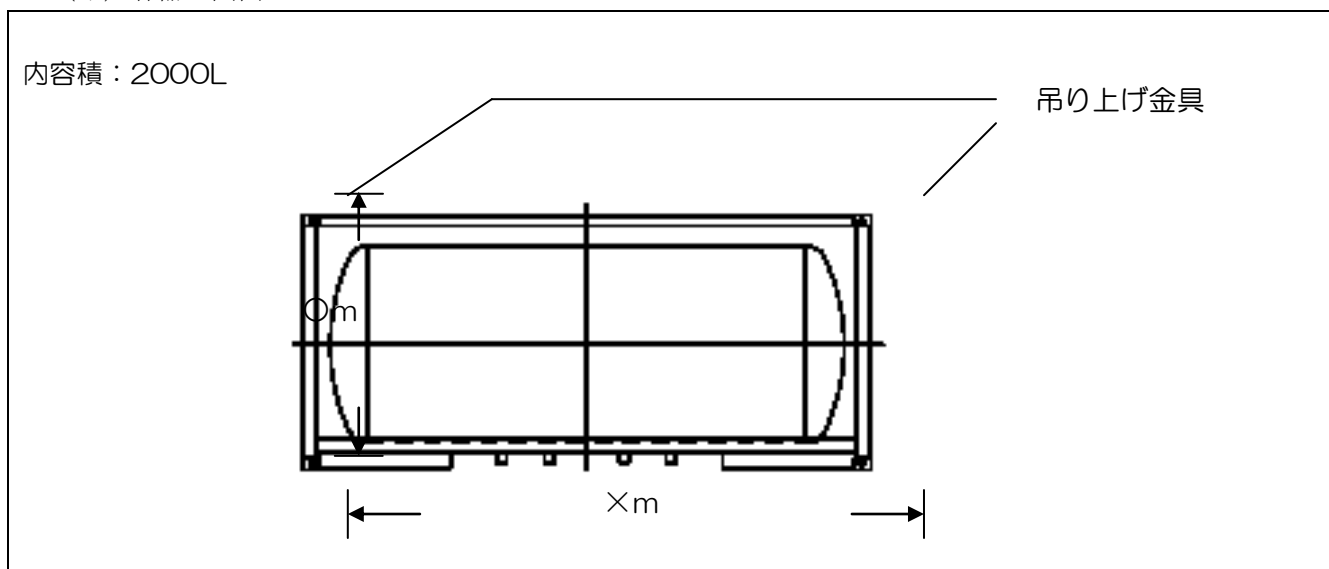
⑤ 大型金属容器

容器の種類 [タンクコンテナ] 使用個数 [1] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図示し、写真を添付してください。

※外観の図面には「PCB」標示位置を明示し、写真を添付してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン2.2.2)

(流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください。)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示(ガイドライン3.3)

No.	試験年月日				UNマークの表示
	設計型式試験	強度試験	気密試験	外観検査	
1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1	***/*/**/****/**/*/**

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-4) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください。)

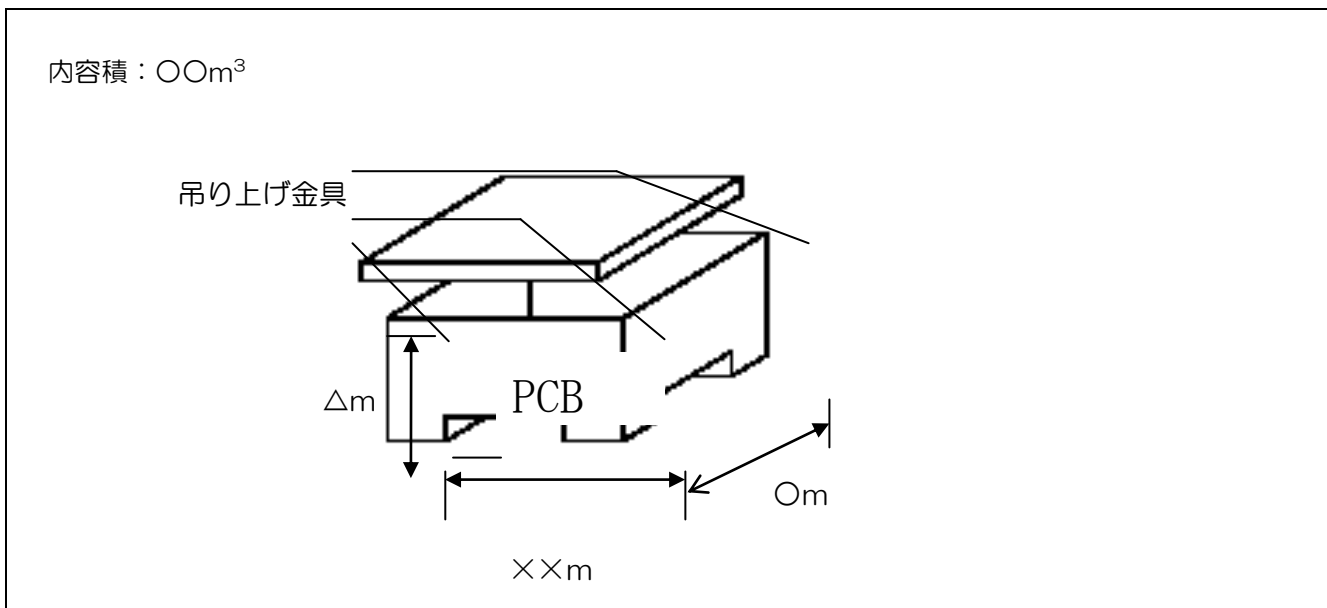
⑥・⑦漏れ防止型金属容器/トレイ

容器の種類 [ステンレス製金属容器] 使用個数 [2] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[トランス、コンデンサ]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図示し、写真を添付してください。

※外観の図面には「PCB」標示位置を明示し、写真を添付してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン2.2.2)

運搬するPCB廃棄物の液量は△△リットルまでとする。

運搬時には吸収材(×××)を入れる。

運搬車(品川〇〇あ〇〇-〇〇)に収納して使用する。

(エ) 性能試験等実施項目(自主検査)(ガイドライン3.3)

No.	試験年月日		
	設計型式試験	水張り試験	外観検査
1	H17.10.1	H17.10.1	H17.10.1

※試験結果の証明書の写しを添付してください。

(4-5) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください。)

⑧ 機械により荷役する構造を有する容器

⑨ ⑧に掲げる容器以外の容器

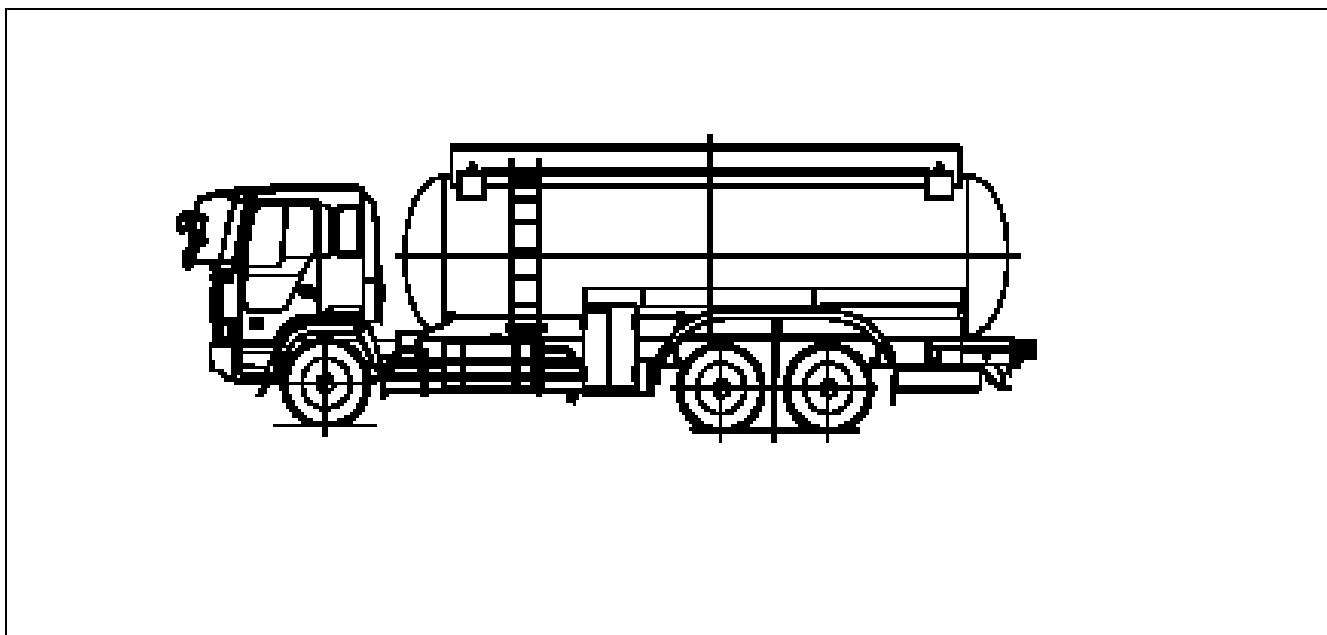
⑩ 移動タンク貯蔵所

容器の種類 [タンクローリー] 使用個数 [] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[PCBを含む廃油]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図示し、写真を添付してください。

※外観の図面には「PCB」標示位置を明示し、写真を添付してください。

(5) 飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン2.2.2)

[Empty rectangular box for drawing or photo]

(6) 性能試験等実施項目(ガイドライン3.3)

※消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

3 添付書類一覧

(1) マニュアル

- 作業マニュアル (ガイドライン 4. 1)
緊急時対応マニュアル (" 5. 2)

(2) 記録等フォーマット

収集・運搬・安全管理

- 運搬計画 (ガイドライン 4. 3)
運用・運行記録 (" 4. 4)
収集・運搬帳簿 (" 4. 4)
種類等を記載した携行書類 (" 2. 4)

運搬容器

- 使用前点検・修繕記録表 (ガイドライン 3. 6)
運用記録 (" 3. 6)
点検実施記録 (" 3. 6)
修繕実施記録 (" 3. 6)

(3) 車両

- 写真：車両外観及び荷台部 (ガイドライン 2. 2. 4)
漏洩防止措置部 (" 2. 2. 2)
「PCB」標記 (" 2. 3)
応急措置設備器具 (" 5. 1)

(4) 容器

- 写真：外観、内部 (ガイドライン 3. 2)
漏洩防止措置部 (" 2. 2. 2)
「PCB」標記 (" 2. 3)

- 書類：危険物容器検査証 (ガイドライン 3. 6)

消防法に定める所要の検査に

- 合格したことを証する書類 (" 3. 6)
その他試験結果 (" 2. 3)

(設計型式試験、強度試験、気密試験、水張り試験、外観検査)

(5) その他

- 収集・運搬従事者教育科目 (ガイドライン 4. 2)
PCB 廃棄物の収集運搬作業
従事者講習会修了証 (" 4. 2)
応急措置設備・器具リスト (" 5. 1)